

川崎市児童福祉審議会 第4部会 児童虐待による死亡事例の検証報告（概要）

<第9事例>

1 事例の概要

平成31年1月に市内在住の生後3か月の男児が救急搬送され、平成31年2月に死亡した。警察捜査の結果、実母が本児生後1か月時に、本児に対し暴行を加えている等の動画が見つかり、平成31年10月に警察署は暴行の容疑で実母を逮捕した。

2 検証報告で指摘された主たる課題

①区役所のアセスメントや対応に関する課題

- ・実母が育児負担等を抱えていた状況にあることを家庭訪問した訪問指導員は認識していたが、担当保健師は家庭訪問を実施しておらず、間接的な情報をもとにリスク判断を実施していた。
- ・本ケースは、実母が行政の関与に対して消極的な姿勢を見せたことから、区役所は保護者との関係性を継続することを優先し様子を見る判断となったが、その後2ヶ月動きがない状態のまま、結果として本児が死亡する事例となってしまった。

②組織体制に関する課題

- ・本ケースは、アセスメントやプランニングについて、管理職を含めた組織として共有されていなかった。
- ・母子保健は、乳幼児の全世帯を対象としており、どのような状況になった場合に組織的なアセスメント及び判断を行うのか明確な基準がない。

3 検証報告における主たる提言

①区役所のアセスメントや対応に関する課題への提言

- ・保健師や訪問指導員等、全ての職員が、児童虐待についての基本的な知識の習得と対応に関する理解を深めていくことが必要である。
- ・行政の関わりを拒むことが懸念される保護者に対して、主体的に関わっていかなければならないケースであるとの認識を持ち、定期的な状況確認が必要である。
- ・保護者や子どもとの関わりの中で、違和感や気になる点、リスク等を発見した場合には、家庭全体の情報を収集し、多角的な視点に基づくアセスメントが必要である。

②組織体制に関する課題への提言

- ・リスク等を発見した場合におけるアセスメント等について、担当者個人の判断に委ねる仕組みではなく、組織として対応する仕組みが必要であり、中期的には各区の運用の平準化を図るとともに、長期的にはICTの活用も含めた検討が必要である。

③その他の提言

- ・子育て世帯が必要な子育て支援サービスを受用できる環境の整備とともに、インフォーマルな社会資源を活用するための地域づくりに努めていく必要がある。

<第10事例>

1 事例の概要

令和2年12月に市内在住の生後15日の男児が救急搬送され、その後死亡が確認された。警察捜査の結果、実母を男児の口と鼻を塞いだ疑いで逮捕した。

2 検証報告で指摘された主たる課題

①関係機関との連携に関する課題

- ・区役所の担当保健師と病院の師長は、定期的に連絡を取り合っていたが、師長のリスク判断を含めて、区役所の中で組織としての対応が不十分だった。

②組織的な判断やアセスメントに関する課題

- ・病院のリスク判断についてのアセスメント及び母子分離に留意したケース支援というプランニングについて、区役所の担当保健師と病院の師長の間では共有出来ていたものの、管理職を含めた組織として共有・判断が不十分であった。

③母子へのサポートに関する課題

- ・本市では、産後ケア事業を実施しており、本ケースにおいても本事業の活用が考えられたが、利用料金が高い等の理由で実際の使用に繋がらなかった。

3 検証報告における主たる提言

①関係機関との連携に関する課題への提言

- ・区役所と病院の間で齟齬が生じないようにリスクや危機感を共有できるよう、視覚化できる共通のアセスメントツールが必要である。

②組織的な判断やアセスメントに関する課題への提言

- ・リスクについてアセスメントする時には、それぞれの項目ごとのリスク要因を徹底してチェックを行い、重症度の判断に繋げることが必要である。
- ・リスク等を発見した場合におけるアセスメント等について、担当者個人の判断に委ねる仕組みではなく、組織として対応する仕組みが必要であり、中期的には各区の運用の平準化を図るとともに、長期的にはICTの活用も含めた検討が必要である。

③母子へのサポートに関する課題への提言

- ・妊産婦が自身の出産にあたって産後ケアを活用していくことに見通しを持つことが出来るよう、利用料金の見直しや事業を実施する医療機関等の拡充など、産後ケア事業の充実が必要である。